令和９年度採用　地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和８年１１月６日

１　募集の背景

本市では，日本人住民と外国人住民が相互に尊重し合える地域づくりを目指し，これまで周知・啓発活動や関係機関との連携に努めてまいりました。近年，市内における外国人の住民構成や働き手が着実に増加しており，地域社会の活力向上において外国人住民は不可欠な存在となっています。

こうした中，市民一人ひとりが多文化共生を身近なものとして捉え，相互理解を深めるための啓発や交流といった取組に加え，新たなアプローチが求められています。それは，増加する外国人材が地域社会や市内企業でいきいきと活躍し，共に持続可能な地域経済・社会を築いていくための「仕組みづくり」です。

本事業では，地域おこし協力隊の持つ柔軟な発想力と行動力を活かし，地域におけるきめ細やかな多文化共生の推進や，市内企業との連携強化を通じた外国人材の受入支援，そして日本人住民と外国人住民をつなぐコーディネート機能を担っていただきます。これにより，多文化共生の次なるステージを切り拓き，将来にわたり外国人住民から，暮らしやすく働きやすい地域として選ばれ続ける持続可能な多文化共生社会のモデルを構築いたします。

２　業務名・募集人数等

No.	業務名	主な活動場所	募集人数
1	多文化共生社会推進業務	大崎市内	１人

３　活動内容

＜１年目＞	①多文化共生に関する事業の実施 └日本人住民と外国人住民の相互理解を深めるためのイベントの企画・実施（年３回程度） └大崎市立おおさき日本語学校の学生と連携した地域行事への参加・交流の実施 └地域行事等へ出向き多文化共生に関する啓発及び地域や企業からの要請に応じた「やさしい日本語講座」の開催 ②市内企業等における実態調査の実施 └市内企業へのヒアリング調査の実施（リスト作成，アポイント，訪問） └企業訪問を通じた外国人労働者の生活習慣等に関する困りごと，及び外国人雇用に係るニーズ・課題の調査 ③外国人住民への支援及び関係構築 └外国人住民からの相談対応（初期対応） └必要に応じた関係機関や専門相談窓口へのスムーズなつなぎ ④情報発信及びネットワーク構築

	└ＳＮＳ等を通じた活動情報の定期的な発信 └地域や市内企業等の関係機関とのネットワーク構築に向けた関係づくり ⑤その他（事務及び報告） └月間計画及び活動日報・報告書の作成・提出 └所属長の指示に基づく関連業務の遂行 └地域おこし協力隊活動報告会での活動報告
＜２年目＞	①多文化共生に関する事業の拡充 └多文化共生啓発イベントの企画・実施（年５回程度） └地域行事への参画拡大及び地域へ出向いた啓発及び地域や企業からの要請に応じた「やさしい日本語講座」の開催 ②企業ヒアリングの継続と試行的な取組 └調査対象を拡大した市内企業へのヒアリング調査の継続 └前年度の知見を活かした企業ニーズに応じた多文化共生講座等の企画・試行 └ヒアリング結果の分析及び地域や市内企業との協力体制の構築 ③外国人住民の生活支援と事例蓄積 └外国人住民の生活相談対応と関係機関への適切なつなぎ └ヒアリングデータ及び活動事例の蓄積・分析（次年度のマニュアル作成に向けた整理） ④情報発信及びネットワーク構築 └ＳＮＳ等を通じた活動情報の定期的な発信 └地域・市内企業等との連携強化に向けた広報活動 ⑤その他（事務及び報告） └月間計画及び活動日報・報告書の作成・提出 └所属長の指示に基づく関連業務の遂行 └地域おこし協力隊活動報告会での活動報告
＜３年目＞	①成果物の体系化と施策への提言 └「多文化共生支援マニュアル」の体系化及び作成 └広域的なヒアリング調査の実施と分析 └３年間の調査・実践結果の総合的な分析と本市の多文化共生施策への提言 ②培った知見を活かした発展的な取組 └市内企業向け講座の実施及びセミナー等の企画・開催 └任期後の活動（起業や就業など）を見据えた各種準備や関係者との調整 ③多文化共生事業の総括と引き継ぎ └多文化共生啓発イベントの企画・実施（年７回程度）及び地域や企業からの要請に応じた「やさしい日本語講座」の開催 └次代へつなぐための活動引き継ぎ資料の作成（マニュアル活用の普及推進） └最終活動報告書の作成と活動の総括

	④情報発信及びネットワーク構築 └ＳＮＳ等を通じた活動情報の定期的な発信 └構築したネットワークを活かした自立に向けた調整 ⑤その他（事務及び報告） └月間計画及び活動日報・報告書の作成・提出 └所属長の指示に基づく関連業務の遂行 └地域おこし協力隊活動報告会での活動報告

４　応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・地域おこし協力隊の地域要件を満たす方 （ご不明な場合は問い合わせください。） ・採用決定後，生活の拠点を大崎市に移すとともに大崎市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も大崎市に定住する意思のある方 ・心身ともに健康な方 ・地域の活性化に意欲がある方 ・地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方，又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及びＳＮＳの活用ができる方 ・海外での就労・留学・ボランティア経験のある方，または国内での外国人支援・異文化交流に関する活動経験（民間企業での営業や企画提案の経験，外国人支援・異文化交流関連イベントやワークショップの企画・実行経験）のある方

５　居住可能地域

転入前の居住地により，大崎市内に転入した後の居住可能地域が異なります。

転入前居住地域	居住可能地域
・３大都市圏内（※１）の都市地域 ・３大都市圏内外の指定都市 ・３大都市圏内の一部条件不利地域（※２） ※転出地が条件不利区域外に限る	大崎市内全域
・３大都市圏外の一部条件不利地域 ※転出地が条件不利区域外に限る	岩出山，鳴子温泉，田尻

※１・・・「３大都市圏内」とは埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，岐阜県，愛知県，三重県，京都府，大阪府，兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう

※２・・・「条件不利地域」とは主に，過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和３年法律第１９号）における過疎地域として公示された市町村をいう

６　雇用形態

大崎市の会計年度任用職員として大崎市長が任用します。

任用期間は，令和９年度の任用日から令和１０年３月３１日までとし，年度ごとに再度任用の可否を判断し，最長３年間活動を延長することができます。ただし，協力隊員として相応しくないと判断した場合は，任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

７　報酬

２１２，２００円/月

※別途，年２回の期末・勤勉手当あり（４．６５カ月／年）

基準日の６カ月以内の期間における在職期間に応じて減額となります。

上記の報酬額は募集時点のものであり，今後変更となる場合があります。

自宅から勤務場所までの通勤距離等の条件に応じて，通勤手当を支給します。

８　勤務条件

勤務地	・大崎市役所まちづくり推進課内 （宮城県大崎市古川七日町１番１号 市役所本庁舎３階） ・研修等のため大崎市外で活動をすることもあります。	
勤務時間	９：００～１７：００（うち休憩１時間）	
活動日数	原則，月曜日から金曜日の週５日（３５時間）	
休日・休暇	土曜日，日曜日，祝日，年末年始 ・イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は，別日に振替となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・住居は予算の範囲内で市で借り上げ，無償で貸与します。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・活動に使用する車両は市の公用車となります。なお，通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。 ・その他，活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で市が負担します。
	社会保険	・健康保険（共済保険） ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	副業	・可（ただし市と協議が必要）
	その他	・自家用車で通勤する場合は，自身で駐車場を契約する必要があります。

※上記は初年度の勤務条件となります。２年目以降は，本人と協議した上で，勤務条件を決定します。

９　応募手続き等

インターネット（LoGo フォーム）による電子申請とします。

次のＵＲＬ又は二次元コードから必要事項を入力し申し込みください。

【ＵＲＬ】

https://logoform.jp/form/ynfD/1879381

【二次元コード】

※データを添付する必要があるため，事前に下記①～②を準備したうえで入力してください。

①大崎市地域おこし協力隊応募用紙　　：様式指定（ＰＤＦ形式　縦）

②現住所の住民票の抄本　　：１カ月以内のもの（ＰＤＦ形式又はＪＰＥＧ形式）

申込・地域おこし協力隊制度，応募方法等に関する問い合わせ先

大崎市市民協働推進部政策課（地域おこし協力隊担当）

ＴＥＬ：０２２９－２３－２１２９

Ｅ－ｍａｉｌ：seisaku@city.osaki.miyagi.jp

10　選考の方法

区分	項目	提出期日及び試験日時	合格発表
一次試験	書類選考 ・応募資格 ・応募動機等	提出期日 令和８年１２月１８日（金） １７時	収受後，概ね７日以内にＥメールでお知らせいたします。 ※選考理由はお答えしません。
二次試験	個別面接	試験日時 令和９年　１月２２日（金） 開催場所：大崎市役所 （４０分程度） ※詳細な時間につきましては，一次試験の合否通知と併せてお知らせいたします。	試験後，概ね７日以内にＥメールでお知らせいたします。

※交通費等に関しては自己負担とします。

11　その他

（１）事前相談＜任意＞

ご不明な点がありましたら，メールまたは電話等でお気軽にお問い合わせください。
応募資格，居住地，勤務条件，活動内容などについて，丁寧にご説明いたします。

（２）現地見学＜任意＞

活動内容とのミスマッチを防ぐためにも，ぜひ一度現地を訪問いただき，担当者や現役の地域おこし協力隊と顔合わせされることをおすすめします。

地域や活動地の様子を実際にご自身の目でご確認いただき，不明点やご不安な点など，どのようなことでもお気軽にご相談ください。

現地見学をご希望の方は，下記のまちづくり推進課までご連絡をお願いいたします。

※現地見学にかかる交通費・宿泊費等は自己負担となります。

業務内容に関するお問い合わせ先

大崎市市民協働推進部まちづくり推進課
ＴＥＬ：０２２９－２３－２１０３
Ｅ－ｍａｉｌ：machi@city.osaki.miyagi.jp